

東大寺講説「三部經釈」に説かれる「選択」思想への疑義

林 田 康 順

一、はじめに問題の所在

近時、機辺から仏辺への行の選び取りという法然上人（以下、尊称を略す）の画期的な選択思想が新たな視点から注目され、筆者も既に「選択と偏依」（『選択集』における善導弥陀化身説の意義）と「選択と偏依」（『選択集』における善導弥陀化身説の意義）と「選択と念仏・諸行の勝劣義」（法然上人「選択思想」と「勝劣難易二義」をめぐって）『仏教論叢』四三二とが不可分の関係であることを明らかにしてきた。

ところで、その「選択」という用語は、管見では法然の著作の中で東大寺講説「三部經釈」と『逆修説法』、そして『選択集』の三部でしか明示されていない。筆者は、かつてこの点に注目し、「三部經釈」に用いられた「選択」のすべての使用例が、実はいわゆる「広本」を含めた『選択集』に説かれるものとまったく同じであることを明らかにした（法然上人「選択」思想の先例考）『仏教論叢』三五。本稿は、その枠を

「選取・選捨・選定」にまで広げ「三部經釈」こそ選択思想の嚆矢であるとする説に疑義を呈するものである。

二、東大寺講説「三部經釈」に説かれる「選択」

そこで、『無量壽經釈』『觀無量壽經釈』『阿彌陀經釈』の順に「選取・選取・選捨・選定」の語を提示し検討を施したい。

①『無量壽經釈』

A、選取即撰取の文（傍線筆者、以下同）

又々大阿彌陀經云、其佛即選擇二百一十億佛國土、中諸天人、民之善惡國土之好醜、中略、何故第十八願「選捨一切諸行」唯「偏選取」念佛ノ一行ヲ爲シテ往生本願ト乎（『昭法全』六九〇七一頁）

ここには「選取」十四箇所、「選取」七箇所、「選捨」七箇所が数えられる。そして、言うまでもなくこの箇所は『選択集』第三章私釈と同一である。「三部經釈」中の『選択集』との一致箇所をいかに捉えるかについて、次の三通り考えら

れよう。すなわち、I「はじめからあつた」、II「もともとあつた『選択集』とほぼ同様の文章を『選択集』を基に改変した」、III「まったくなかつたところにそれらしく体裁が整うように付け加えた」の三通りである。もちろん、その判断は「三部経釈」全文を綿密に比較検討した上で決定してゆかねばならないし、各部分に依じてその結論は若干異なるうが、現時点での筆者の判断ではIIIの処理が大勢を占めるべきように思われ、本稿で取り上げる数箇所が正にそれにあたる。

この箇所は「付正宗略有四段」の「二ニハ四十八願、興意」を明かす中にある。そして、それについて説かれはじめた途端、唐突にこの選択即撰取、それに続く勝劣義を説く『選択集』との一致箇所があらわれる。この一致箇所が終了すると「諸佛ノ心トモ慈悲ヲ爲レ躰ト以テ此ノ平等ノ慈悲ヲ普ク攝スル一切ノ也」と平等の慈悲を旨とする諸仏の心について述べられる。そして、また唐突に本願成就未成就、念声は一、乃至下至論を説く『選択集』との一致箇所が続ぎ、それが終了すると「抑モ此ノ四十八ノ願ハ皆テ有テ拔苦與樂之義、爾ル故者ハ大悲者ハ拔苦ヲ大慈者ハ與樂也」と阿弥陀仏の四十八願が大慈大悲に端を発する拔苦与樂に基づいていると主張し「発テ念佛之誓願ヲ我等衆生ニ拔苦ヲ與樂ヲ心」などと四十八願から数個の願を取り上げて説明を加えていく。

このように『選択集』との同一箇所を除いた『無量寿経釈』

オリジナルの説示では、四十八願の興意として、【総論】諸仏の心↓慈悲、【各論】阿弥陀仏↓大慈大悲↓拔苦与樂と順を追つて進んでおり、たとえ「四十八願、興意」が説かれるからといって『選択集』と同一内容が説かれるべき必然性・必要性は存在しない。したがって、先の三通りの中、IIIの処理こそが妥当であり、それに依じて『選択集』との同一箇所に見られる「選択・選取・選捨」もまた当初からは存在しない用語であると考えられるのである。

B、正定業の文

問曰何故五種之中ニ略ク乘テ彼佛ノ願ニ必テ得ニ往生スルコトヲ以下の部分は「広本」にのみある】由ニ此ノ願不レ虚故以テ念佛ヲ爲ニ正定之業ト本願ノ義ハ至テ下ニ應レ辨ス但テ正定ト者法藏菩薩於ニ二百一十億諸佛ノ誓願海中ニ撰ニ定ニ念佛往生之願ヲ故ニ云レ定ト也選擇ノ義亦如前依ニ此等ノ意故ニ以テ念佛ノ名ヲ爲ニ正定之業者也讀誦等ノ行ハ即チ非ニ本願選擇ノ行ニ故ニ名ヲ爲レテ助ト(昭法全)八一頁

ここには「選択」二回「撰(正徳版は「選」)定」一回「撰」が数えられる。そして、この箇所は「広本」を含めた『選択集』第二章の私釈と同一である。そして、この箇所にも先のAと同様の疑義が呈せられる。すなわち、ここは「四ニ往生ノ行業」の「一ニハ分ニ二行ヲ」について明かす中の「二ニハ依テ善導ノ論ニ得失ヲ」の部分に該当する。そして「二ニ二行者」として五種正行の行相を説く『選択集』第二章引文の『観経疏』と

同文が示される。そして、再び「私云、就此、文有二三意、一ハ明シ往生ノ行相ニ判三行得失ヲ初明ニ往生ノ行相者、ク」として、前の『観経疏』とほぼ同様の内容を含む『選択集』第二章全文にあたる膨大な量が続くのである。しかも、この箇所は「三部経釈」を通じて『無量寿経釈』に二箇所しか見られない「私云」という体裁をとっており、それは共に『選択集』との一致箇所なのである（もう一箇所はやはり第二章の『往生礼讃』の引用が終わった後の私釈がはじまる箇所である。ちなみに恵空本『阿弥陀経釈』にも二箇所「私云」は確認できるが共に恵空自身の割注である）。また、その後にくく五番対釈をめぐって、「三部経釈」成立当初からは存在しなかつたとする永井隆正氏による指摘もある。

さらに、この箇所後半の「広本」にのみ存在する箇所との一致点をみてみると、そこには点線を付した「本願義、至下ニ應之辨」と「選擇之義亦如前」との一節がある。前者については既に岸一英氏が、本来は「選択集」第二章に説かれている部分であるから、第三章に説かれている本願について「至下ニ」となっており、『無量寿経釈』ではそれをそのまま書写したために矛盾する説示となつたのであらうと指摘されている。また、後者については、「広本」では「シモヲマツベシ」とある。「如前」であれば『無量寿経釈』の中では矛盾しない説示となつているのだが、もちろんこれだけでは先

の「至下ニ」と数十字を隔てずに矛盾してしまうこととなる。あるいは、この「如前」が「至下ニ」を受けた意味合いであつたとしても『無量寿経釈』全体の中で矛盾が指摘されることとなる。いずれにしても文脈がつかないという責めは免れまい。このように考えると、やはりこの箇所もⅢとして処理するのが妥当であり、それに応じて「選択集」との同一箇所には説かれぬ「選択・撰（選）定」の語も当初から存在しない用語であると結論づけられよう。

②「観無量寿経釈」

A、光明平等義について

一平等義者、中略、觀ニ純眞法界之理、人云何被選捨彌陀、光明ニ（昭法全）二二〇頁

ここには「選捨」一回が教えられる。実は、「三部経釈」を通じて『選択集』との一致箇所以外で「選択・撰取・選捨・選定」の語が登場するのはわずかにこの「選捨」一箇所のみである。もちろん、この箇所が「三部経釈」当初から存在し、光明の撰取・不撰取の問題を論ずる中で選択思想と関わりなく「選捨」の語が登場したと考えても何等不思議はない。しかし、そうした点を考慮した上でも、さらにこの箇所には次のような問題点が指摘される。すなわち、この箇所は寛永版系統のみに「被選捨」とあるものの、正徳版では「得漏ルモノ」とあり、寛永版系統にも三十数字前では「可漏」と、

正に正徳版の「得漏」に対応する語が説示されている。正徳版編纂時に、義山が「被選捨」を「得漏」に敢えて改訂する必然性が存在するのだろうか。疑義が呈せられよう。

B、光明本願義について

二、本願義の中略當知本願最爲強ト【以下の箇所は寛永・承応版系統のみにある】中略全非比較中略念佛是既三百一十億中所選取妙行ナリ也諸行是既三百一十億中所選捨る麁行也故云全非比較也又念佛是本願行諸行是非本願故云全非比較也（昭法全）一二二頁）

ここには「選取一回」「選捨一回」が数えられ、やはりこの箇所も『選択集』第七章の私釈と同一である。そして、この箇所にもほぼ同様の疑義が呈せられる。すなわち、この箇所は「一、光明遍照、者釋此文有三義一、平等義二、本願義三、親縁等義ナリ」の中の本願義に該当している。ところが、『選択集』では「親縁等三義」と「本願義」との二つを挙げているに過ぎない。そして、『無量寿経釈』オリジナルの平等義の内容をみると「攝取、光明局唯念佛者其故於經論博達之者照之、娑婆世界愚癡者多智恵少」などとあり、先の①のAで検討した、やはり『無量寿経釈』オリジナルの「四十八願、興意」とほぼ同趣旨の説示を見いだすことができる。このことは「三部経釈」全文が【四十八願興意↓大慈大悲↓平等義】という趣旨から形

東大寺講説「三部経釈」に説かれる「選択」思想への疑義（林田）

成されていることをうかがわせる。従って、ここで『選択集』との一致箇所である本願義が説かれること自体、『観無量寿経釈』をかえって複雑にしているとの感を抱かせるのである。

さらに言うならば、「選取・選捨」が説かれる箇所は正徳版には存在せず、寛永版系統のみに見られる。そして、この寛永版系統独自の箇所に、波線を付した念仏の勝義性が宣揚される「全非比較」が三箇所示され、「三部経釈」を通じてもう一箇所説かれる「全非比較」（昭法全）一二二頁）もまた正徳版にはなく寛永版系統のみに見いだされる。先のAと同様、正徳版編纂時に義山が敢えてこうした重要な記述を削除する必然性が存在するのだろうか。先のAと考え合わせるに、正徳版には「選取・選捨」の語がまったく存在しないことが知られる。この他にも寛永版系統と恵空本・正徳版を巡る書誌的問題は山積している。「三部経釈」の新層・古層という岸一英氏による指摘は高く評価されるべきであるが、寛永版系統と恵空本・正徳版をめぐる「寛永版等こそが、まづ原形をとどめるものと考え」との結論は無批判には受け入れがたい。二種の系統は、それぞれの時間軸において編集作業を経ており、寛永・承応版系統は正徳版系統に比してより強く「広本」系統の流れを汲んでいると推定されるのである。このように検討していくと、やはりこの箇所もⅢとして処理するのが妥当であり、それに応じて「選取・選捨」の語

も当初から存在しない用語であると考えられよう。

③『阿弥陀経釈』

A、念仏多善根の文をめぐって

私云或本ニ大小者上引極樂無爲等文并出淨土文中專持等二十一字同選擇（『昭法全』一三五頁）

ここでは「選択」一回」が数えられる。この箇所は、『阿弥陀経釈』諸本を通じて惠空本のみにもみられる割注である。

そして、もちろんこの割注は、寛永版系統では『選択集』第十三章と同一の文章が続くことを鑑みた惠空が「同選択」と記したのであって、この「選択」が『選択集』を指すことは明らかである。

B、八種選択の文

凡案三經意諸行中選擇念佛以爲旨歸中略故知三經共選擇念佛以爲宗致耳（『昭法全』一四四～一四五頁、一五六～一五七頁にもあり）

ここには「選択」三四回」が数えられる。そして、やはりこの箇所も『選択集』第十六章に説かれる八種選択と同一であり、この箇所にもほぼ同様の疑義が呈せられる。すなわち既に八種選択の成立について検討された藤堂恭俊博士が「八種選択義によって示される八種が、『三部経釈』より後に成立した『逆修説法』の上に、既にすべてでそろっている」と指摘されている。ところが藤堂博士は、惠空本や正徳版、さ

らには寛永版系統にも記載のあるこの箇所を検討の俎上にもせていない。明らかに後筆であろうと判断された証左であり、筆者も「三部経釈」全体を検討した結果、藤堂博士と同様の立場をとらざるを得ない。

以上、「三部経釈」に説かれる総数六十九箇所に及ぶ「選択・選取・選捨・選定」の語はすべてにわたって疑義が呈せられる箇所であることが知られるのである。

三、おわりに「東大寺講説「三部経釈」の位置」

法然自身も「予ハ立テ選択一義ヲ造選擇集也（『浄土宗要集聴聞』）」と『選択集』において選択思想を立てられたことを述べている。本稿で指摘した「三部経釈」オリジナルの「選択・選取（選捨）・選定」が存在しないという事実は、それを裏付けることともなり、同時に法然の思想史を検討する上で非常に重要な意味を持つ。つまり、『選択集』で説示される念仏諸行の勝劣義に基づく選択思想とは異なり、「三部経釈」時点での法然は、本願に基づく易行なる称名念仏を「前後多文（『無量寿経釈』・多分意（『阿弥陀経釈』）」に基づいて懇切に説いていたということである。

（紙面の都合上、詳細な検討は別稿に譲り、末註は略す）
（キーワード） 法然上人、選択、選取選捨、「三部経釈」、『選択集』

（大正大学非常勤講師・浄土宗総合研究所専任研究員）